



まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附

イワクラゴールデンホーム株式会社から、地域再生法第13条の3に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、映画等制作事業に対し、寄附の申出を受けました。下記の日程で寄附受納及び感謝状贈呈式を行います。

■日時

令和7年（2025年）5月16日（金）午後2時30分から

■場所

東海市役所市長応接室（2階）

■寄附対象事業及び寄附額

映画等制作事業 1,000,000円

株式会社 and pictures と MIRRORLIAR FILMS PROJECT 実行委員会と本市の3者協定に基づく短編映画制作プロジェクト「ミラーライアーフィルムズ」にご賛同いただき、寄附を受けるものです。

■来庁者

イワクラゴールデンホーム株式会社

代表取締役 中井良二（なかい りょうじ）様

取締役営業本部長 佐藤友彦（さとう ともひこ）様

■寄附者の概要

会社名：イワクラゴールデンホーム株式会社

所在地：愛知県名古屋市港区南十一番町三丁目5番地1

代表者：代表取締役 中井良二

問合せ	教育委員会社会教育課 担当：新美（にいみ） 052-613-7835 0562-38-6428
-----	---